

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会・第24回理事会議事録

- 日時：平成30年7月8日（日）10:00～12:30
- 場所：なは市民活動支援センター 会議室1
- 出席（役員）：中野義勝、八重山サンゴ礁保全協議会（吉田稔）、沖縄エコツーリズム推進協議会（山岸豊）、沖縄県衛生環境研究所（金城孝一）、沖縄県自然保護課（金城賢）、沖縄リーフチェック研究会（安部真理子）、木村匡、後藤亜樹、佐藤崇範、WWFジャパン（鈴木倫太郎）、宮古島マリンリゾート協同組合（新村一広）
- 委任状：案納昭則、泡瀬干潟を守る連絡会、沖縄県立博物館・美術館（菊川章）、梶原健次、環境省那覇自然環境事務所（広野行男）、コーラルクエスト（岡地賢）、西平守孝
- 事務局長：沖縄県環境部自然保護課（津波昭史）
- 運営委員：沖縄県環境科学センター（山川英治）、キュリオス沖縄（宮崎悠）
- 監査役：鹿熊信一郎
- 議事録署名人：沖縄エコツーリズム推進協議会（山岸豊）、沖縄県衛生環境研究所（金城孝一）

【敬称略】

役員20名中、11名の出席者および7名の委任状により、成立要件である理事の過半数を満たしたので成立、内容を協議し決定した。

【アンダーライン部分が理事会での決定事項】

【「・」は説明事項および提言事項】

【「→」は説明事項や提言事項に対する意見】

（1）サウジアラムコ助成事業について（資料1）

ア. 平成30年度サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援事業について

- ・事務局より平成30年度サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援事業について説明がなされ、内容について承認を受けた。スケジュールは例年通り。
- ・募集要領については、概ね29年度と同様とし、募集期間は7月中旬～8月中旬とする予定である。
→審査期間は、なるべくジュニアサンゴレンジャー事業の募集とバッティングしない期間が良いのではないか。
- ・7月中旬募集開始、1ヶ月程度の募集期間を設ける。
- ・審査会構成員については、前年度の構成と同様とする。

イ. ジュニアサンゴレンジャー事業について

- ・事務局より平成30年度ジュニアサンゴレンジャー事業の計画について説明がなされた。
 - 前年度の執行率が悪かった。
 - 学校などの現場が、夏休みの期間に活用できるような予定で実施すべきである。
 - 可能な限り前倒しして実施するべきである。
- ・7月9日（月）より募集開始とする。
 - 募集チラシのデータなどは、理事会で随時閲覧するように。
- ・団体概要の様式が「任意」となっているが、所定の様式があった方が分かりやすいと思われるので作成する。
- ・ジュニアサンゴレンジャー事業募集締め切りの期日について議論がなされた。
 - 7月31日に締め切り、1週間で審査するのはいかがでしょうか。
 - 7月27日が金曜日なのでこの日に締め切り、審査を7月28日に開始し、8月3日決定・助成対象団体発表ではどうか。
 - 申請書をEメールで回す方法で、審査は1週間程度あれば十分可能であると思われる。
- ・締め切りを7月27日、審査期間を7月28日から8月3日、発表を8月3日とする。
- ・ジュニアサンゴレンジャー事業審査会構成員について議論がなされた。
 - 前年度の審査員と同様で良いか。
 - 審査会長を務めていた山崎仁也が沖縄県立博物館・美術館を退官して離島の学校に赴任している。審査会長は協議会の状況が分かる人物とするべきである。
 - 規約上、ジュニアサンゴレンジャー審査会長は協議会理事である必要がある。
- ・平成30年度ジュニアサンゴレンジャー審査会長は新たに理事から選定する。
- ・平成30年度ジュニアサンゴレンジャー事業の実施内容について承認された。
- ・教育委員会には、前年の12月までに企画を持ち込む必要がある。本年12月に次年度（31年度）のジュニアサンゴレンジャーの要項を発行できるようにするべきであると考えられる。

（2）新役員案について（資料2）

- ・平成30年度沖縄県サンゴ礁保全推進協議会役員選挙実施の報告がなされた。
- ・会長として中野義勝が選出され、副会長として八重山サンゴ礁保全推進協議会が指名された。理事18名が選出され、監査役として沖縄県環境部環境整備課、佐藤崇範が指名された。
- ・平成30年度沖縄県サンゴ礁保全推進協議会役員選挙の実施結果について承認された。
- ・企画委員長について、WWFジャパンの後任の担当者が専門外の人物なので、他の方をお願いしたい。

→企画委員長は鹿熊鹿熊信一郎（沖縄県海洋深層水研究所）とする。

・広報委員長は引き続き藤田喜久（沖縄県立芸術大学）とする。

・第23回理事会にて決定した通り、法人化委員会の委員長は新村一広（宮古島マリノリゾート協同組合）とする。

（3）法人化について（資料3）

・法人化に関して、勉強会実施の報告がなされた。

・法人化に向けた活動、諸手続きについて、説明がなされた。

・法人化に向けたスケジュールについて、説明がなされた。

→将来的に認定NPOを目指すことを考えると、設立期間は長くかかってもNPOの設立が妥当ではないか。

→3月に法人登記するとして、申請にかかる期間を逆算すると、総会終了後すぐに設立の準備を始める必要がある。今回の総会でNPO法人化することが議決できないと、臨時総会を開催しない限り、次回総会まで決定が持ち越されるため、NPO法人化は次回総会以降でないとできなくなる。

・NPO法人設立に関して、質問・意見が交わされた。

→法人化をすすめる方針は決定なのか。

→今回の理事会で承認され、総会で承認されれば決定となる。

→法人化の具体的なメリット、デメリットを整理したい。

→デメリットとしては、予算や運営に厳格な管理を求められ、コストも人手もかかる。法人が理事になることができない。

→メリットとしては、法人格が手に入るので、委託事業等が実施できることなどが考えられる。また財産管理ができる（任意団体である現状では会長個人のもの、という扱い）。

→支援側のメリットについてはどうか。

→NPO法人というだけでは節税などのメリットはない。認定NPOになると少しメリットが出るが、大きくはない。

→現在の保有資産で、今後2年間支援事業の継続が可能。

→2年間で資金を使い切って、助成事業をやめて任意団体として運営する方向も考えられる。

→ずっと1つの支援先ではなく、いくつかの団体からの支援で繋いでいくという体制が普通。

→NPO法人にすると会費制にする必要があるのか。

→NPO法人だから会費を取らなければならないという事はない。

- 理事には賠償責任が生じる。個人に負担がかかるが、経営責任を負って理事になってくれる人がいるのか。
- 発起人は10名必要だが、その中で牽引する人物が4名（理事3名、監事1名）いればやっていけるのでは。
- 組織の代表として参加してきた人も、個人の経営者として参画する必要があるのか。
- 然り。
- 理事会以外、たとえば会員なら法人としても参加可能である。
- 総会に対して、理事会として今年度中の法人化を提案するということが良いか。
- NPOを目指して行って、やってみて出来ないという可能性はあるのか。
- 可能性はある。
- もう1年くらい検討しても良いのではないか。今始めて大丈夫かという不安がある。
- どちらにせよ、理事一人ひとり1人が意識しないと不可能である。待ったをかけるならこの機会にかけべきである。
- 準備が不十分なので準備を継続、という選択肢もありうる。
- ・提示したスケジュールにしたがって、NPO法人の設立（移行）の準備を今年度進めることが提案され、評決を取ることとなった。
賛成（今年度で法人化を進める）：4名
反対（準備を繰り延べる）：4名
 - ・賛成反対同数となり評決が割れたため、議長採決の結果、準備を繰り延べることを総会に提案することが決議された。
- 昨年度総会において、法人化に向けた準備を進めるという決議がなされたが、十分な準備が進まなかった。これは理事会による総会決定事項の不履行にあたる。
- 個人にかかる負担についてまだ具体的に認識しておらず、勉強会の結果、理事は個人でなければならないということを今日知ったという理事もいて、迷いが出ているのではないか。
- ・総会への提案事項に、法人化にむけて委員会の設立を含めることとする。

（4）キッズジャンボリーについて（資料4）

- ・事務局より、丸の内キッズジャンボリー2018への参加、出展イベントとその準備状況について説明がなされた。
- ・サンゴ礁ウィーク実行委員会を、そのままキッズジャンボリー実施委員会として機能させている。
- ・キッズジャンボリー参加に際して、アラムコによる参加支援の説明がなされた。

- ・今後の支援の継続、新たな支援先の獲得にあたって、大変重要なイベントである。
 - 東京へ出張が組めるなら、理事の方は立ち寄って欲しい。理事が来ているというだけで力になる。
- ・国際サンゴ礁年の冠はつけないのか。
 - イベント登録とロゴの使用は可能である。
- ・キッズジャンボリーに関しては随時、準備状況を知らせるので注視してほしい。
- ・もともとサンゴ礁保全推進協議会に対して期待されていることを考えると、サンゴ礁ウィーク以外にもイベントをやっていく必要がある。
 - 規模はともかくとして、もし沖縄でキッズジャンボリーのようなイベントを開催できれば理想的である。
 - シンポジウムも近年開催できなくなっている。
 - しかし、夏季はガイドやインタープリターは繁忙期にあたる。